



報道発表資料

令和 2 年 2 月 28 日
独立行政法人国民生活センター

新型コロナウイルスに便乗した悪質商法にご注意！（速報）

新型コロナウイルスの感染拡大に関連した相談が、全国の消費生活センター等に寄せられています。その中から特に、新型コロナウイルスを口実にした悪質な事例を、被害の未然防止のために紹介します。

1. 相談事例

【事例 1】マスクを無料送付するというメッセージがスマートフォンに届いた

「新型コロナウイルスによる肺炎が広がっている問題で、マスクを無料送付する。確認をお願いします」と記載され、URL が付いた SMS がスマートフォンに届いた。怪しいのではないかな。

（受付年月：2020 年 2 月 契約当事者：50 歳代 女性）

【事例 2】新型コロナウイルス流行拡大の影響で金の相場が上がるとして、金を買う権利を申し込むように言われた

突然自宅を訪問してきた業者から、「新型コロナウイルスの影響で中国の経済がガタガタになっている。金の相場が上がることは間違いない。今申し込めば、高騰する前の金額で金を買う枠が当たるかもしれないから、すぐに申し込んだ方が良い」と勧誘された。業者の話は事実か。

（受付年月：2020 年 2 月 契約当事者：80 歳代 男性）

2. 消費者へのアドバイス

（1）心当たりのない送信元から怪しいメールや SMS が届いても、反応しないようにしましょう

マスクの入手が困難な状況に便乗し、「マスクを無料で送付する」などと消費者の関心を惹き、メッセージ内の URL をクリックさせる手口と思われる相談が寄せられています。URL にアクセスすると、フィッシングサイトに誘導され、スマートフォンに不正なアプリがインストールされたり、個人情報を取得されたりする可能性があります。

心当たりのない不審な送信元からメール等が届いた場合、メールに記載された URL には絶対にアクセスしないようにしましょう。また、実在する事業者名等が記載されていた場合でも、メール内の番号に電話したり、URL をクリックしたりせず、不安に思ったら、事業者のホームページや問い合わせ窓口を確認しましょう。ホームページ上に注意喚起情報が掲載されていることもあります。

(2) 新型コロナウイルスに便乗した悪質な勧誘を行う業者には耳を貸さないようにしましょう

新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動への影響を口実に、「金の相場が上がることは間違いない」等、怪しい投資を勧誘されたという相談が寄せられています。話に少しでも怪しいと思うところがあったら、その場できっぱりと断り、絶対にお金を支払ったり、契約したりしないようにしましょう。

(3) 不審に思った場合や、トラブルにあった場合は、最寄りの消費生活センター等に相談しましょう

今後、新たな手口の勧誘が行われる可能性があります。少しでもおかしいと感じたら早めにご相談ください。

＊消費者ホットライン：「188(いやや!)」番

最寄りの市町村や都道府県の消費生活センター等をご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

※ なお、訪日観光客消費者ホットライン¹にも、「訪日ツアーで立ち寄った免税店でガイドから『肺をきれいにする効果がある』等と勧められ、健康食品を大量に買ったが返品したい」等の相談が寄せられています。

3. 情報提供先

消費者庁消費者政策課（法人番号 5000012010024）

内閣府消費者委員会事務局（法人番号 2000012010019）

¹ 訪日観光客消費者ホットラインは、日本を訪れた外国人観光客が、日本滞在中に消費者トラブルにあった場合に相談できる窓口。通訳サービスを介して相談対応を行っている。